

## ■ コンプライアンス

### コンプライアンスの浸透と醸成

日本化薬グループは、コンプライアンスを企業活動における最優先課題と位置付け、2011年に「[日本化薬グループ行動憲章・行動基準](#)」を制定し、各事業場・国内グループ会社に倫理責任者と倫理担当者を置き、倫理委員会と連携を取りながら運用を図りました。海外のグループ会社はそれぞれの国の実情に合わせ同様に進めていくようリーダーと打ち合わせました。

また、62の部署や事業場でそれぞれ独自に「コンプライアンス・アクションプラン」を策定するように依頼し、現場での具体的な活動を実施しました。引き続き日本化薬グループ一丸となり取り組みます。



コンプライアンス推進担当による研修

#### ■日本化薬グループ会社へのコンプライアンス教育

コンプライアンスを尊重する企業風土を醸成するために、毎年教育研修を行っており、2013年度は、パワーハラスメントを主題とした教育研修を一般社員の他、新入社員、新任管理職を対象に国内事業場で延べ50回実施しました。今後は、海外グループ会社についても、各社と連携を取り、地域の文化、習慣などを考慮しながらコンプライアンス意識の浸透を図っていきます。

#### ■コンプライアンス推進活動

毎年10月を「コンプライアンス推進月間」とし、事業場単位での教育研修と「コンプライアンスアンケート」を実施しています。2013年度の「コンプライアンスアンケート」は、日本化薬グループ会社従業員3,965名から回答（回収率99.7%）をいただきました。今回は、新たに「情報」関連の質問項目を増やし、その意識状況を把握しました。

法令の遵守状況やコンプライアンス推進に関する職場の課題を事業場ごとに分析し、改善のコメントを含んだ報告書を各事業場へフィードバックしています。事業場ではこれをもとに次年度の行動計画を策定し、意識向上のためのPDCAを回しています。全体の結果は社内報「とらい」にて発表しました。

#### ■日本化薬グループの内部通報制度

従業員を対象とした「通報・相談窓口」を社内及び社外に設置し、法令や社内規則、行動基準に反する事象を、早期に是正、さらには未然に防止することに努めています。

